

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670600424		
法人名	有限会社 カスタネット		
事業所名	グループホーム かすたねっと 1階 さくら		
所在地	〒606-0024 京都市左京区岩倉花園町401		
自己評価作成日	平成30年10月1日	評価結果市町村受理日	平成31年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JirvosyoCd=2670600424-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の個人を尊重し、日常生活の中で安全かつ豊かな生活を送って頂けるために、様々なことに取り組んでいます。あらゆる面で個人のニーズ、また改善点の発見に努め、常に個人にとってより良い支援を提供できるよう全職員が心掛けて業務についております。散歩や筋力体操をできる限り毎日行うことで筋力の維持向上に努めております。また、ホールや玄関先には利用者様が作成した季節に応じた生け花や壁画を展示することで、喜びや季節感を感じ合えたり、将棋や書道、なじみの場所へ公共機関を利用したりと個別支援にも力を入れております。施設内ではアットホームな雰囲気や充実した日々をお送り頂いております。また、ご家族様をお招きしての食事会や外出イベント・音楽療法・生け花教室・個別の買い物支援など職員が様々な企画を提案し、利用者様にとって明るく楽しい生活をご提供しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は地域との関わりを大切にしており地域の祭りや区民運動会、地藏盆、中学校の七夕演奏会等に利用者と一緒に参加したり、児童館の祭りでは子どもたちとの関わりも持っています。また、近隣の方との関わりを更に深められるよう、積極的に声を掛け会話をするようにしています。生け花やウクレレ演奏などのボランティアの来訪もあり地域との良好な関係を築いています。食事は三食とも事業所で作り、食材の買い物から野菜の下拵え、盛り付け等出来ることに携わってもらい職員と一緒に会話をしながら食事を摂っています。鍋料理や寿司、洋食などの外食、弁当などの出前、ぬか漬け等食事が楽しみなものとなるよう様々な工夫をしています。家族との関係性も良好で電話や面会時には利用者其々の担当職員が直接話を聞き信頼関係を築くよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員一人一人が会社の理念を常に意識して業務に就くようにしている。理念に基づき、利用者様がその人らしい生活を送って頂けるように支援し、毎月のカンファレンスで支援の振り返りを行っています。	日々感謝の心でと理念に謳い各フロアに掲示すると共に新任入職時に理念について説明し職員への意識づけを行っています。また、月1回の職員会議の中で方針や目標についてやその人らしい暮らしができていのかなど具体的に話し合うことで振り返りを行い、理念の実践に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内のお祭りなどの行事に利用者様と積極的に参加して地域の方との交流を深めています。また、日々の散歩などでご近所の方とのコミュニケーションを図ったりしている。	町内会に加入し回覧板や運営推進会議などで地域の情報を得ており、中学校の七夕演奏会の見学や区民運動会、地藏盆、祭り等に参加したり、神輿の練り歩きの見学にも出かけ近隣の方と積極的に会話を交わし交流を図っています。クリスマス会には地域の方に参加してもらうよう案内をする予定です。また、音楽療法や生け花、ウクレレ演奏等のボランティアの来訪もあり地域との関わりが広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の管理者が認知症カフェの代表をしており、地域の在宅介護で悩んでおられる方の相談を聞いている。また、入居希望で施設見学に来られた際には必ず困っていることや悩みを聞くようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括職員・民生委員・老人福祉委員・ご利用者・ご家族・ご遺族など様々な立場の方にご参加いただき、色々な角度から施設運営に関するアドバイスを頂戴し、反映させている。	会議は家族や利用者、地域包括支援センター職員、民生委員、老人福祉委員等の参加を得て2ヶ月に1度開催しています。事業所の状況や、事故、ヒヤリハット、行事報告等の後、意見交換を行っています。外食レクリエーションの企画に対してバリアフリーの店を提案してもらうなど、得られた意見を運営やサービスに反映させています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケア会議に市職員が参加されているので、相談したり、地域包括支援センターの職員と認知症カフェをきっかけに協力関係作りにも努めている。	運営推進会議の議事録を持参し、役所を訪れた際や電話で分からないことを聞いたり相談などを行っています。行政から研修の案内もあり、できる限り参加しており、行政職員の参加する3ヶ月に1度の地域ケア会議には管理者が参加し協力体制が築けるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束廃止委員会を設置し、最低でも3ヶ月に1度は身体拘束について職員間で考え、常に現場において拘束が行われていないかをチェックしている。全職員が身体拘束について正しく理解するように努めている。	年に1回全職員が参加する虐待や身体拘束についての研修を行い、職員はレポート提出し内容を再確認しています。月に1度の会議の中でも再度確認を行っています。センサーマットは夜間のみ使用していますが、安全な見守りを行う為に使用しており、使わない方向で検討を重ねています。また、不適切な対応があった場合は管理者が注意したり、職員間でも注意しあうようにしています。	

グループホーム かすたねっと 1階 さくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な内部研修および外部研修に積極的に参加し、虐待防止に関する知識・意識向上に努めている。日常業務やカンファレンスなどを通じて、話題に取り上げるなど拘束のないケアに努めている。また、職員のストレス軽減のため個別にヒアリング等を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部・外部研修などを通じて、職員一人一人が権利擁護や成年後見制度についての知識や理解を深められるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、一つ一つ項目を誤解が無いように十分なる説明を行い、理解・納得を得てから次に進むようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の面会や運営推進会議などを通じて、意見を聞いたり、疑問などが無いか話し合いの場を設けて都度、意見などに対する対応をしている。	利用者の要望は日々の生活の中で聞いており、都度対応したり介護計画に反映させています。家族からの意見や要望は年に1回行う満足度調査や面会時に各居室の担当職員が聞いており、日常の暮らしの様子を細かく伝えるようにし意見を言いやすいよう配慮しています。請求書の内容が分かりにくいという意見に対し、書式変更を行うなど意見や要望を運営に反映するよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや日常業務上で意見や要望・問題点を聴けるよう実施しており、カンファレンスの場で職員全員で話し合いを行い、解決するようにしている。職員間の連絡ノートを活用することも多い。	職員の意見や提案は月に1回の会議、随時や年2回の個人面談、日々の業務の中で聞いており、会議に参加できない職員からの意見は事前に聞いたり、提案書に記載してもらうなど意見を出しやすい工夫をしています。職員の提案により毎日行う入浴準備の負担が大きくなるよう業務改善を行うなど出された意見は検討し運営等に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者・役員が定期的に現場へ入り、勤務状況・職場環境などを把握するようしており、カンファレンスや面談を通じて解決するよう努めている。また、年に数回、全職員の交流が図れる場も設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の年間計画を立案・受講したり、月一回の内部勉強会(職員全員が順番で講師をしている)を実施し、知識・ケアの向上に努めている。		

グループホーム かすたねっと 1階 さくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内に2つの施設を運営しており、職員が定期的に行き来し、それぞれの良いところ・考え方などをお互いに取り込むようにしている。また、管理者が地域ケア会議に参加し、同業者や異業者との意見交換などもしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の段階でご本人の身体状況や生活歴・既往歴などを聴くように努めることと、家族様からの要望などを把握して、そのニーズをプランに反映できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時と入居後に家族様の不安なことなどを解決するため、面会時などを通じて日常生活の様子を報告を行い、信頼関係を築けるよう努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス計画を作成するにあたり、ご本人・ご家族とサービス内容について十分に話し合い、ご意見やご要望に沿った計画を立てるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者一人一人の残存能力や趣味・特技を把握して、個々に合わせた家事やレクリエーション等を提供し、日常生活を共にするよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様も参加できる行事(お花見や芋煮会など)企画・実施したり、いつでも面会ができるよう配慮したりして大切な時間を共に過ごしていただけるよう、努めている。また、時には直面する問題に対しご家族に協力して頂き解決することもある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様をはじめ、親族や友人・知人などの面会がいつでもできるように配慮している。また、ご本人にとって馴染みのお店に行ったり、地域の行事に行ったりしている。	職員の送迎で東寺の催し物や近くの洋装店、デパート、神社等、利用者の懐かしい所へ出かける他、家族の協力を得て自宅に帰ったり墓参りなどをの際は身支度等の支援をしています。大学時代の同窓会終了後友人たちが立ち寄ったり、友人や親戚などの来訪時はリビングや居室に案内しお茶や椅子等の用意をし、ゆっくりと過ごしてもらえよう配慮するなど馴染みの関係が継続できるよう支援しています。	

グループホーム かすたねっと 1階 さくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の性格や感情の変化を理解し、お互いが関わり、支えあえる関係の維持に努めています。利用者間の感情の衝突が著しい場合は、席替えや職員が間に入り緩和するよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院やお亡くなりになられて退去された場合、お見舞いに行ったり、お手紙を頂いたりします。また、ご遺族代表として運営推進会議にご参加頂き、施設の運営にご意見やご提案、お手伝いをして頂いたりしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常にその方の立場に立った思いや希望をサービスに反映できるよう努めています。ご本人からご希望等を聞くことが困難な場合も、介護者本意ではなく、本人本位の視点で考えるよう徹底している。	入居前の面談で家族や利用者から生活歴や、趣味、好み、暮らしの意向等を聞き、今までのサービス担当者からの情報も得て意向の把握に努めカンファレンスで職員に周知しています。入居後は日々の関わりの中で気づいたことや把握の困難な場合は表情や様子から汲み取りカンファレンスで話し合い職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	なるべく在宅生活延長のように心がけ、その方の生活歴や趣味・得意なことを活かせるよう支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康管理表を活用して利用者一人一人の健康状態を日々把握するようにしている。また、一人一人の残存能力や希望・生活習慣に合わせたサービスを提供することで一日の過ごし方を把握するよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族の希望に加え、主治医や看護師に意見を聞いたりしたことを、サービス担当者会議を開き、介護計画を作成しています。また、三か月に1回はモニタリングを行い、介護計画の見直しをしている。	利用者や家族の意向を基に介護計画を作成し、2ヶ月毎にモニタリングを行い、6ヶ月毎に見直しを行っています。見直しの際は利用者の状況把握をするため再アセスメントとサービス担当者会議を行い、事前に聞いた家族の意向や医師、看護師の意見等を反映させています。また、体調の変化時は担当者会議を開催し状況に応じて介護計画の見直しを行っています	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録や夜勤・日勤の送り書、連絡ノート等で職員間の情報共有ができており、それがケアの実践や介護計画の見直しに活かされている。		

グループホーム かすたねっと 1階 さくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別の訪問リハビリや2ヶ月に1回のご自宅の水道メーター検針への付き添いなどニーズに沿ったサービスの提供に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	周辺地域住民の方やボランティアの方などの協力を得て、ご利用者一人一人が安全で豊かな暮らしができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望を第一に優先しながら、適切な医療を受けていただけるよう支援している。	入居時に今までのかかりつけ医を継続することが可能であることを説明していますが、全利用者が事業所の協力医に変更しています。月2回協力医の往診があり、24時間連絡可能となっており、訪問看護師を通して指示を仰いでいます。専門医への受診は家族対応が基本ですが、必要に応じて職員が対応しています。希望や必要に応じて歯科、マッサージ、リハビリの往診があります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の日々の心身の状態や気付いた点などを訪問看護時に報告相談している。また、利用者には何かの変化があった場合には、看護師に相談し、適切な指示を受け対応するようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供はもちろん、入院中の利用者の状況も医療機関やご家族を通じて常に状況を把握することに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に当施設の重度化及び看取りの指針を説明している。また、実際に終末期をむかえられる時にはご家族・医療機関・施設の3者でケアや方針について話し合いをしている。	入居時に重度化や看取り指針について説明を行い、同意を得ると共に意向の確認をしています。重度化した場合は、再度意向を確認し家族や協力医、訪問看護師、職員で話し合い、方針を決め共有しています。頻回な面会や泊まりでの付き添い等家族の協力の下看取り支援を行っています。年1回協力医による研修の機会もあり全職員が受講し理解を深めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は常に利用者の様子や変化を観察し、急変への気づきや事故発生防止に努めている。急変があった際には速やかに医療機関へ連絡し、連携をとって対応するよう日々努めている。		

グループホーム かすたねっと 1階 さくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災対策として、年に2回避難訓練を実施し、内一回は消防署員に来てもらい、アドバイスを受けている。また、災害時には連絡網を活用して職員がすぐに対応できるような体制を整えている。	年2回昼夜想定で避難訓練を行い、内1回は消防署立ち合いの下、通報、初期消火、利用者も参加し避難誘導を行い、地域の消防団の参加も得ています。独自の訓練も同じ内容で実施しています。また、飲料水、缶詰め、缶パンなどの備蓄も確保しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の話をする際は、イニシャルを用いて伝達するようにしたり、入浴の際は札を用いて他者に分かるようにしたり、個人の尊厳の保持を常に心がけている。	年1回、尊厳や接遇マナーについて全職員を対象に管理者が研修を行っています。職員は日々丁寧な言葉遣いを基本に個々に合わせた声掛けをするように心がけています。呼称については苗字を基本とし希望等により下の名前で呼ぶこともあり、不適切な対応が見られた場合は都度注意をしたり話し合う機会を設けています。排泄や入浴介助は希望により同性介助で対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話を重視し、こちらからの誘導でなく本人の意思を尊重し、希望を受け入れ、可能な限り要望に応えられるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や臥床の促しは必ず本人に確認し、拒否がある場合は無理せず本人のタイミングに合わせてケアするようにしている。また、レクリエーション等も一人一人声がけをして意思を確認してから行うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整髪や身だしなみ・お化粧品などに気を配っている。またいっしょに服飾店に行き、気に入った洋服などを購入したりしている。さらに定期的に出張理美容も利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に夕食などのメニューを考えたり、食材を買いに行ったり、調理の手伝いや後片付けなど行っている。食事形態も個人に合わせてきざみ・トロミ食を提供している。また、食事中も声がけをし楽しい食事となるように支援している。	朝食の献立は固定化しており、昼食と夕食については利用者の希望や旬の物、行事食等を取り入れ立っています。食材は利用者と一緒に近くのスーパーに買物に出かけ野菜の下拵えや炒め物、盛り付けなどできることに携わってもらい、職員と同じテーブルを囲み談笑しながら食事を楽しんでいます。また、鍋料理や出前、外食、手作りおやつなどを楽しむ機会も設けています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	普通食・刻み食・ペースト食と嚥下状態に合わせて提供している。水分は1日1500mlを目標に摂取してもらっている。お茶以外にもコーヒー・ジュース・生姜湯なども提供している。また、水分・食事量ともに個々に記録し、脱水等にも十分注意している。		

グループホーム かすたねっと 1階 さくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者一人一人に適した口腔ケアを起床時、毎食後に実施している。また、必要に応じて歯科往診も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の排泄を記録し、排泄パターンを把握することで個人に合わせた手洗いの案内を行っている。また、状況の変化にも適時対応している。	必要な方の排泄記録をつけ、パターンを把握し個々に合わせた声掛けやトイレ誘導を行い現状維持できるよう努めています。おむつ使用の利用者も座位が可能であれば介助を行いトイレでの排泄を基本としています。年1回パットの当て方等の勉強会を行い排泄用品や支援方法について職員間で話し合い工夫を重ね、自立に向かうよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や廊下歩行、筋力体操を行い、身体を動かすように心がけている。食事内容にも野菜を多く取り入れた献立をしたり、水分調節をしたりしている。場合によっては便秘薬を使用したりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は月毎に計画し実施しているが、体調や希望によっては変更対応している。また、季節に応じて浴室・脱衣所の温度や湯温を調整している。	入浴は週3回を目途に午後から利用者の体調に合わせて支援しており、希望に応じて午前や夜間に入ったり、回数を増やすことも可能です。柚子や菖蒲などの季節湯や入浴剤も使用し、歌を歌ったり職員とゆっくり会話をしながら入浴できるよう支援しています。好みのシャンプーやリンス、ボディシャンプーを持ち込んでいる方もいます。入浴拒否のある場合はタイミングや声掛けの工夫をし無理のないよう入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	車椅子の利用者は、定期的な臥床を取り入れたり、楽に過ごしていただけるよう座位を工夫したりしている。また、居室の空調や照明などにも気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服薬リストはファイルに保管し、全職員が内容や副作用について把握するように努めている。処方薬に変更があれば主治医からその説明を受け、全職員が情報を共有して変化の記録、経過観察をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事が好きな方など個々のできること、好きな事を理解し、一人一人に合わせた役割を考え、積極的に取り組んでもらっている。また、毎日が単調にならないようにレクリエーションを工夫している。		

グループホーム かすたねっと 1階 さくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望があればもちろんだが、定期的に県外へドライブに行ったり、近所へ散歩や外気浴をしたりして気分転換や季節を感じていただいている。屋内でもソファに座って夕日を眺めたり、ご家族を交えた施設内の食事を企画したりしている。	日々、散歩や買い物に出かけ、初詣や桜の花見、紅葉見学等季節毎の外出の他 琵琶湖や植物園、動物園等にも出かけており、家族にも声を掛け参加してもらうこともあります。事業所内の庭ではトマトやきゅうり、大根等作っており、草抜きや水やりなどをしながら、できる限り外気に触れる機会を作っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分でお金の管理が困難な方にもできるだけそれぞれの希望をお聞きし叶えられる範囲で希望に沿うよう努力している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望があれば電話を掛けたり、手紙などを書かれた際には代理でポストに投函したりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔保持を徹底している。空調は個人差があるが、それぞれに合わせて管理をしている。フロアや玄関先には利用者が生けた花を飾ったり、ホールには利用者が手掛けた季節に合わせた壁画を展示したりして季節を感じてもらえるよう工夫している。	共有空間は生け花ボランティア来訪時に利用者が活けた季節の生花や利用者の作品等が飾られ、季節を感じることができます。換気や掃除も行き届いており、湿度や温度の調整にも配慮しています。各フロアにソファを置き居心地のいい場所を選びゆっくりと過ごすことができるよう工夫しています。状況に応じてテーブル配置の変更もしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の希望に沿って居室で過ごしたり、仲の良い方同士でソファに座りリラックスしながら楽しくお話をして過ごしたりと一人一人の居場所作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはなるべく個人の慣れ親しんだ家具や自身で作成した作品などを置き、本人にとって安心して生活できる空間作りに工夫している。	使い慣れた家具等持参してもらうよう家族に伝え、テレビや筆筒、位牌、仏壇、家族の写真、愛用していた花器など馴染みのものや大切にしているものを持ち込まれ、家族と共に相談しながら配置し落ち着ける環境を整えています。日々換気や掃除を行い、快適に過ごせる居室づくりに配慮し希望や生活習慣により布団を敷いて休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の通路幅を広く取り、車椅子や押し車が安全に行き来できるように整理整頓している。トイレの戸の色を同じにしたり、トイレや浴室に札を貼ることで、利用者自身が認識して自立した生活ができるよう工夫している。		